

造影剤使用時の注意事項

1. 造影剤同意書

当院所定の説明書を用いて内容をご説明のうえ、担当医師欄・患者欄にご署名いただき、カルテ保存用・患者さん用の2枚とも 検査当日にご持参いただくよう、患者さんへお渡しください。

造影CT：ヨード造影剤投与に関する説明書・同意書

造影MRI：MRI検査におけるガドリニウム造影剤投与に関する説明書・同意書

※同意書・説明書はホームページからダウンロード可能です。

種類の間違いにご注意ください。

2. 腎機能障害について

造影検査日から3ヶ月以内のeGFR値と採血日をご記入ください。

eGFR値が基準値以下の場合、原則造影検査はお受けできません。

基準値

■造影CT eGFR：30ml/min/1.73m²（※但し、透析中の方は施行可能です。）

■造影MR eGFR：30ml/min/1.73m²

3. 喘息既往について

喘息既往の有無をご確認ください。

既往有りの場合、FAX・WEB予約での造影検査はお受けできません。

※但し、5年以上継続して無症状・無治療（発作無し・投薬なし）の場合は、検査可能です。

4. 造影CTにおけるビグアナイド系の経口糖尿病薬の併用について

ビグアナイド系糖尿病薬を服用している場合には、ヨード造影剤を投与することで、重篤な乳酸アシドーシスをきたすおそれがあります。

これを防ぐために「検査48時間前から検査後48時間の間（計5日間）の休薬」をお願いします。

服用中止の指導と、必要があれば代替薬品の処方をお願いいたします。